

## 方言史料として観た角筆文献

小林 芳 規

キーワード：角筆文献・方言史料・オ段長音の開合・オ段拗長音のウ段長音化・オ段合長音の短呼

## 要 旨

方言史の研究資料として角筆文献が有用であることを、オ段長音の開合の問題を例として考える。

先ず、鳥取県金剛幢院の角筆文献「禮記」(天明七年板本、安政三年頃書入れ)における、オ段長音の表記上の原則を指摘し、次に、そこに現れた二事象について、それぞれ角筆文献によると、かつて全国的に行われていたであろうことを説き、毛筆文献でも口頭語を反映する資料に存することを述べ、それが現代語方言と繋がりのあることを指摘する。

二事象の第一は、オ段拗長音、特に合音をウ段長音に発音する現象であり、第二は、オ段長音の合音を短呼する現象である。この現象は、文献上では、オ段長音が発生した当初から、開音と区別する場合、知識音としてでなく口頭語の場では行われ、それが現代語方言に残ったとする。特に、第一の事象は、現代語方言で開合を区別する、九州地方と新潟県の一部等の地方には残っている。

日本語の方言の歴史を、文献を資料として叙述する場合、角筆文献は如何なる役割を担うことが出来るか。この問題を考えようとするのが小稿の意図である。

## 一、はじめに

角筆とは、鉛筆が日常的に使われるようになるまでの、毛筆が主に用いられた明治初年以前における、もう一つの筆記具である。このことは、御調八幡宮蔵の木製角筆と、大覚寺蔵の竹製角筆との、それぞれの先端部の状態、特にその割れた材の隙間に古代紙の繊維が付着して伝存されていたこと(註1)から証せられる。更に、その角筆で紙面を押し凹ませて文字を書いた古文獻が大量に伝存されていることが確かな証となる。この、角筆で紙面を押し凹ませて文字等の書かれた文献を角筆文献という。角筆文献は、昭和三十六年に第一号が見付けられて以来、毎年発見が続き、平成四年八月現在で、七百五十二点(補注2)が数えられている。近年は、一年間に二百点程が発見されており、それも全国の地方の諸所から出現して、地域的な拡がりを見せているのが注目せられる(附図1「角筆文献の所在ならびに使用地の全国図」参照)。角筆が、古代の筆記具として毛筆と共に、全国的に

〔附图1〕角筆文献の所在ならびに使用地の全国図

1. 所在・使用地名の上に付した符号

- 江戸時代 ▼桃山時代 ▲室町時代
- 鎌倉時代 ◇平安時代 □奈良時代以前

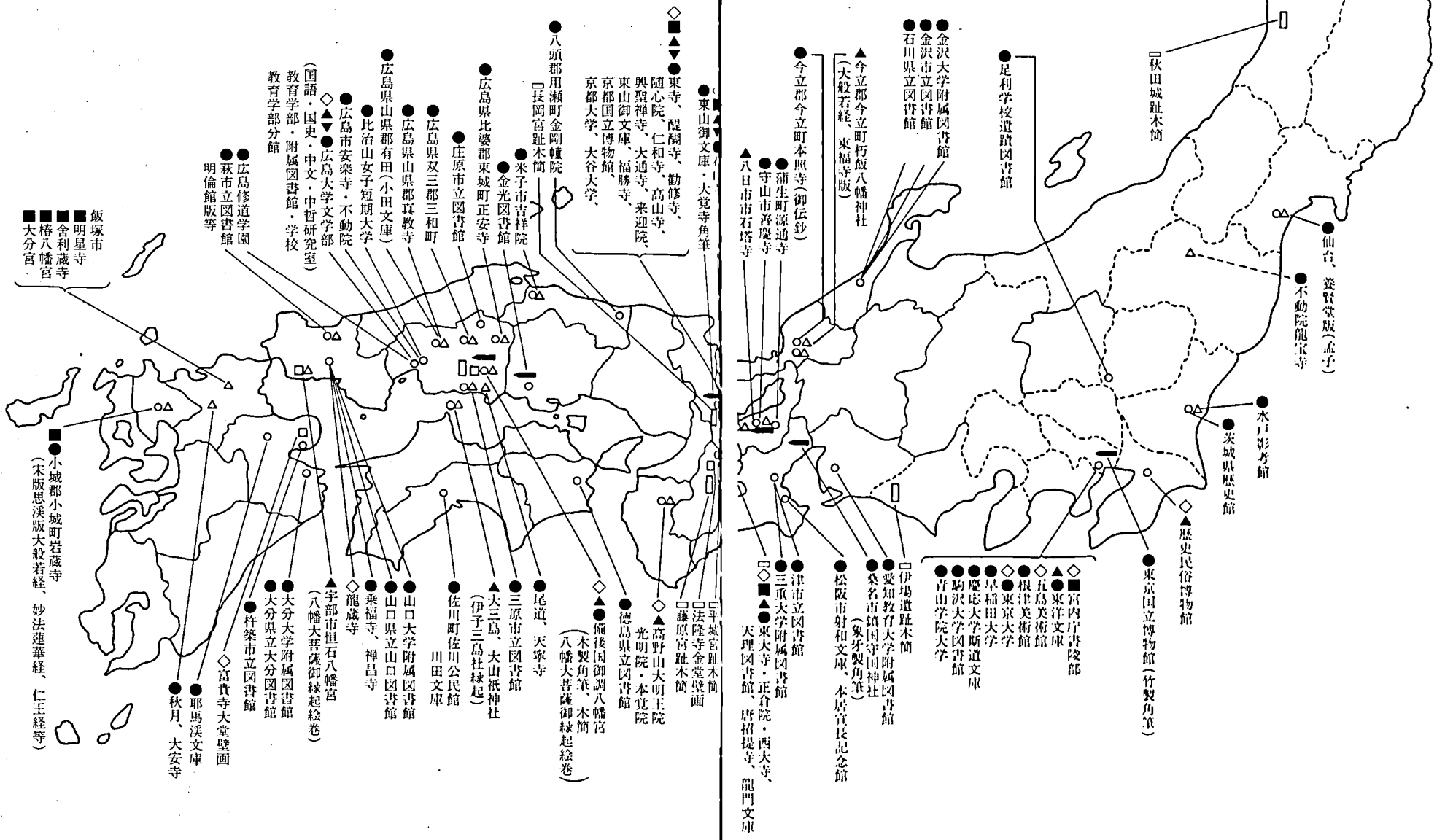
(上記のそれぞれの時代の角筆文献を伝存する)

2. 角筆・角筆文献

- 角筆文献
- ◡ 木簡(凹み文)

ついでにの符号

- 角筆下絵(壁画・絵巻等)
- ◡ 筆使用地
- ◡ 角筆



●小城郡小城町岩蔵寺  
(宋版思溪版大般若経、妙法蓮華経、仁王経等)

飯塚市  
●舍利蔵寺  
●榎八幡宮  
●大分宮

●秋月、大安寺  
●耶馬溪文庫  
●富貴寺大堂壁画

◇高貴寺大堂壁画  
(八幡大菩薩御縁起絵巻)

▲宇部市恒石八幡宮  
●山口県立山口図書館  
●山口県立山口図書館

●佐川町佐川公民館  
●川田文庫  
●尾道、天寧寺

●三原市立図書館  
●大三島、大山祇神社  
(伊予三島社縁起)

●備後国御調八幡宮  
(木製角筆、木簡)

●高野山大明王院  
●光明院・本覚院  
●徳島県立図書館

●平城宮跡木簡  
●法隆寺金堂壁画  
●藤原宮跡木簡

●津市立図書館  
●三重大学附属図書館  
●東大寺・正倉院・西大寺、  
天理図書館、唐招提寺、龍門文庫

●愛知教育大学附属図書館  
●桑名市鎮国寺同神社  
(象牙製角筆)

●伊場遺跡木簡  
●松阪市射和文庫、本居宣長記念館

●東京国立博物館(竹製角筆)

●歴史民俗博物館  
●茨城県歴史館

●水戸影考館  
●不動院龍宝寺

●弘前市立図書館  
●稽古館版(尚書)

●秋田城趾木簡

●足利学校遺蹟図書館

●今立郡今立町朽版八幡神社  
(大般若経、東福寺版)

●今立郡今立町本照寺(御伝鈔)  
●蒲生町源通寺  
●守山市普慶寺  
●八日市市石塔寺

●金沢大学附属図書館  
●金沢市立図書館  
●石川県立図書館

●東山御文庫・大覚寺角筆  
●東寺、醍醐寺、勸修寺、  
随心院、仁和寺、高山寺、  
興聖禅寺、大通寺、来迎院、  
東山御文庫、福勝寺、  
京都国立博物館、  
京都大学、大谷大学、

●八頭郡用瀬町金剛幢院  
●長岡宮跡木簡  
●米子市吉祥院  
●金光図書館  
●広島県比婆郡東城町正安寺  
●庄原市立図書館  
●広島県又三郡三和町  
●広島県山県郡真教寺  
●比治山女子短期大学  
●広島市安楽寺・不動院  
●広島大学文学部  
(国語・国史・中文・中哲研究室)  
教育学部  
教育学分館

●広島修道学園  
●萩市立図書館  
●明倫館版等

使われたことを考えさせる。

角筆で書かれた文字は、凹みであつて、毛筆のような「色」が無い。従つて、視覚に訴えることが弱く、目立ちにくい。そのために、私的、一時的な備忘の場に用いられることが多く、そこに規範から外れた表現が現れ易い。角筆文献の中から口頭語的性格を指摘したのは、このような点に注目したものである。ただ角筆文献の用語が総てそうだというわけではなく、角筆の文字の書入れが極少量であるものについては、その判定の難しいものもあり、一方、規範から甚しくは外れず毛筆文献と差のないように見えるものもある。恰も鉛筆が改まった文章の下書きに用いられるようなものである。しかし、凹みであるという書写形態の特異なことから、毛筆文献の規範に制約されて書かれたものに比べて、口頭語を多く反映させた資料が存している。そこに注目して、口頭語研究の資料としての価値を見出そうとしたのである。

全国の地方の諸所から角筆文献が発見されるようになる、その中から、当時のその土地で使つていた口頭語を窺う可能性が生ずる。このような意図から、筆者は、全国の大学図書館、各研究室、或いは公共図書館等に寄贈・寄託されたり、土地の旧家や寺社に伝来されたりしながら、気付かれずに眠っている角筆文献を発掘調査する必要を痛感し、説いて来た。一方、自らも、身近の中国地方を中心に四国・九州地方について試行調査を、協力者と共に行い、発見の度合の高いことを知った。現状では、発掘調査に力を注いでおり、その目録による報告も行つて来たが、それぞれの角筆文献について精査することは総てに及ばず今後に残され、調査地も全国には到底及んでいない。そのような、いわば緒に就いたばかりの段階では、

方言史料として角筆文献を取上げ考察するには、時期尚早の観があるが、本誌の今般の特集に当り、林四郎編集主任からのお奨めもあり、且つは協同研究者を得る切掛けに若しなるならばと願ひ、敢えて問題提起のつもりで執筆させて頂くことにした。

## 二、鳥取県金剛幢院蔵の角筆文献に現れた 才段長音の表記

鳥取県八頭郡用瀬町金剛幢院東光寺に伝存する角筆文献に、「禮記後藤点 元・利・貞」〔角筆文献番号「436」の三冊がある。江戸時代の「天明七年丁未正月元旦免」の刊記を持つ板本の、後摺り本である。

三冊とも巻頭に「因州智頭郡社村東光寺」の朱印があり、貞冊の表紙見返には「安政三年辰」二月吉日求之／田中姓」の墨書があり、この「田中氏蔵書」の墨書は元冊・利冊にもある。田中氏は東光寺近在の檀家であつたらしく、金剛幢院第十九代の有操院家の時にこの本が田中氏蔵の他書と共に什物となつている。禮記の天明七年板の本文には訓点が附刻されているが、テニヲハを主とする附刻仮名であるので、本文の漢字の読みは附刻の訓点では殆ど分らない。ただ所々に、安政三年（一八五六）の加筆と見られる墨書仮名の書入れがある。黒色の文字としては以上の程度であるが、注意して目と紙面との角度を変えて見ると、角筆で紙面を凹ませて書入れた仮名が、元・利・貞の三冊の全巻に亘つて詳細に施されており、本文の漢字の読み方を示している。この角筆の凹みの文字と墨仮名との関係を調べると、両者が重なつた所では、角筆の凹みの文字が先に書かれ、その後から墨仮名が重ね書されている。そのことは、墨仮名の筆画

が凹みに嵌ってかすれていることから分る。これによって、角筆の書入れられた時期が、墨仮名を加筆した安政三年より前、恐らく余り隔たらない頃と考えられる。又、墨書仮名の表記と角筆の凹み仮名の表記とを比べると、墨仮名が、

「辟管」<sup>リツレツ</sup> (利・七十ウ)、<sup>ユカ</sup>「簀」 (元・二十三ウ)

のように、字音仮名遣や古来の用法に適うのに対して、角筆の凹みの仮名(以下「角筆仮名」と呼ぶ)は、

「兆」<sup>チヨ</sup> (元・四十五ウ)、<sup>イカ</sup>「牀」 (元・十九オ、利・五十三オ)、「角」

は角筆の凹み仮名の意)

のように、字音仮名遣の規範から外れたり、転訛音を表したりして、恐らく発音に近い表記を示している、という相違が認められる。この文献の角筆仮名には、このような国語史上からも、又現代語方言との係りにおいても注目される事象が少なくないが、ここでは用例数が多く、顕著な傾向を見せているオ段長音の問題を取上げることにする。

先ず、オ段拗長音において長音に当る「ウ」を表記しない点が挙げられる。次下の通りである (a)(b)(c)に分け、元冊・利冊・貞冊の各冊毎に出現順に挙げる。漢数字は丁数、オ・ウは表裏の別、算用数字は行数を示す。角筆仮名は「<sup>チヨ</sup>」(角)で示す。

(a) 徴<sup>チヨ</sup> (角) 在 (元・四十九オ9) 升<sup>シヨ</sup> (角) 陘 (元・二十四オ9) 雅

頌<sup>シヨ</sup> (角) 之声 (利・三十四ウ4) 承德 (上欄)「シヨチヨ」(角) (利・

七十三ウ8) 升歌<sup>シヨカ</sup> (角) (貞・三ウ6) 恚<sup>シヨ</sup> (角) 愚 (貞・十六オ

2) 恚<sup>シヨ</sup> (角) (貞・三十三ウ3)

(b) 妾<sup>シヨ</sup> (角) (元・十六オ4) 兆<sup>チヨ</sup> (角) (元・四十五ウ7) 怯<sup>キヨ</sup> (角)

(利・二十一オ3) 嚙<sup>シヨ</sup> (角) 殺 (利・二十五オ7) 臣妾 (上欄)「シ

ヨ」(角) (利・四十四オ5) 夾<sup>キヨ</sup> (角) 室 (利・五十一ウ3) 笑語

(上欄)「シヨ」(角) (利・六十七ウ2)

(c) 量<sup>リヨ</sup> (角) 幣 (元・十九オ6) 度量<sup>リヨ</sup> (角) (元・六十九オ6)

梁<sup>リヨ</sup> (角) 木 (元・二十八オ2) 竿筴<sup>シヨ</sup> (角) (元・三十二ウ1)

長孺<sup>シヨ</sup> (角) (元・三十七ウ7) 情<sup>シヨ</sup> (角) (元・四十三オ9)

上庠<sup>シヨ</sup> (角) (元・六十五ウ9) 暢<sup>チヨ</sup> (角) (利・二十五ウ5)

象 (上欄)「シヨ」(角) (利・二十七ウ2)

俯仰<sup>フヨウ</sup> (角) (角筆)「ケヨ」は本のまま (利・三十四ウ5)

頌<sup>リヨ</sup> (角) (利・七十ウ1) 棘牆<sup>キヨシヨ</sup> (角) (利・七十二ウ7)

承聴 (上欄)「シヨチヨ」(角) (利・七十三ウ8)

拒鬯<sup>キョウチヨ</sup> (角) (貞・三十二オ2) 枉矢<sup>キョウシ</sup> (角) (貞・五十五オ1)

枉矢（上欄「キヨシ」（角）（頁・五十五オ3）

〔存疑〕 蕪「リヨ」（角） 嬰「キヨ」（角）（元・四十三ウ6）（「キヨ」（角）本のまま）

(a)は蒸韻、用韻、鍾韻字であり、字音仮名遣で「イ段音十ヨウ」（以下「④ヨウ」で示す）と表される。(b)は葉韻、業韻、笑韻、洽韻字であり、字音仮名遣で「エ段音十ウ」（以下、「⑤ウ」で示す）と表される。(c)は陽韻、庚韻、清韻、漾韻、靜韻、養韻字であり、字音仮名遣で「イ段音十ヤウ」（以下「④ヤウ」で示す）で表される。(a)(b)は拗長音化して合長音となり、(c)は拗長音化して開長音となる字音であるが、この角筆仮名では、(a)(b)も(c)も共に、「イ段音十ヨ」（以下「④ヨ」で示す）で表記されて、開合の区別が無く、「ウ」の仮名が表されていない。「ウ」の仮名を誤脱したと見るには、次の一例を除いて、他は総て「④ヨ」と表されることから、不自然である。例外は、

翔「シヨウ」（角） 回「シヨウ」（角）は上欄（頁・二十七オ8）

の一例で、最終冊の巻末近い所から拾われた。

右掲例からすれば、この文献の角筆仮名では、オ段拗長音は「④ヨ」で表される原則のあったことが窺われる。

但し、オ段拗長音のうち、「繩」字は次のように「シウ」と表されている。

繩「シウ」（角） 履「シウ」（角）（元・三十六ウ8） 繩「シウ」（角） 履「シウ」（角）（利・四ウ2）

繩「シウ」（角） 履「シウ」（角）（「シ」は本のまま）（利・四ウ3）

繩「シウ」（角） 墨「シウ」（角）（貞・十一オ8）

「繩」は蒸韻三等で、「微」「升」「承」と同韻字であるから、字音仮名遣で「ジヨウ」と表される字であるが、「シウ」と表されている。「シヨウ」の「ヨ」が誤脱したのでないことは、「繩」字に施した角筆の仮名がいずれも「シウ」であることと、この文献の角筆仮名の表記原則では「④ヨ」のように「ウ」を表さない筈であるのに「ウ」を表記していることから分る。もう一例、存疑例であるが、

遺乘「イシ」（角）（頁・二十七オ8）

がある。「乗」は唇音清の梗韻字で、「丙」と同音であるから漢音では「ヘイ」と表される字であるが、これに「シウ」とあるのが不審である。「乗」と字形の似ることによる誤読とすれば、「ジヨウ」を「ジウ」と表したことが考えられるが、この一例であるので確かではない。

「繩」に施された角筆仮名の「シウ」が、「シ」と「ウ」を割って発音したものの表記ではなく、ウ段の長音であったことは、一般には江戸時代という時代の上から考えられる所であるが、一方、この角筆仮名において、「シウ」と仮名の施された、

製「シ」（角）（元・二十九ウ9、元・四十八オ3、利・二十二ウ1）

が、別に、

製「シ」（角）（元・三十五オ8）  
= 於木（元・三十五オ8）

とも表されていることから窺われる。「製」字を「シウ」とも「シヨ」とも表したのは、「シウ」の表す音と「シヨ」の表す音とが同音又は紛わしく近い音であったことが考えられ、それには長音化していた

ことが前提となるからである。但し、この文献では、この音声事象がオ段拗長音の総てに及んでいたか否かは明らかでなく、角筆仮名では、「繩」<sup>シヨ</sup>「襲」<sup>シヨ</sup>の特定字（又はこの字で構成される語）に限られている。

オ段拗長音に対して、オ段長音の開音は、表記上、顕著な対立を見せている。即ち、この角筆仮名では、「ア段音+ウ」（以下「㉞ウ」で示す）で表されているのである。以下に挙例する。

號<sup>カウ</sup>（角） 泣（元・十八オ2） 羹<sup>カウ</sup>（角） 獻<sup>ケン</sup>（角）（元・十九オ3）

菓<sup>カウ</sup>（角） 魚（元・十九オ3） 騷<sup>サウ</sup>（角） 騷爾（元・三十一ウ8）

嫂<sup>サウ</sup>（角） 叔（元・三十二オ2） 悼<sup>タウ</sup>（角） 公（元・三十八ウ9）

藜<sup>ライ</sup>（角） 藜（「タウ」の「タ」は本のまま）（元・四十九ウ2） 造（上

欄「サウ」（角）（元・五十八オ2） 調<sup>タウ</sup>（角）（利・十一オ4） 紀

綱（上欄「カウ」（角）（利・二十九ウ6） 倒載（上欄「タウ」（角）（利・三十二ウ1） 投<sup>タウ</sup>（角）（利・五十三ウ3） 陶<sup>タウ</sup>（角） 人（利・

五十六ウ8） 耕籍（上欄「カウ」（角）（利・三十二ウ6）

鸞<sup>ラン</sup>（角） 刀<sup>タウ</sup>（角）（「タウ」は「サウ」と見ゆ）（利・三十二ウ6）

燁胞<sup>ウンハウ</sup>（角）（貞・七オ4） 權衡<sup>カウ</sup>（角）（貞・五十四オ3）

投<sup>タウ</sup>（角） 壺之禮（貞・五十四ウ9）

但し、合長音の語をもア段音の仮名で表して「ウ」を表記した例が次のようにある。

司寇<sup>カウ</sup>（角）（元・十六オ6） 薨<sup>カウ</sup>（角）（元・十九オ7）

大司寇<sup>カウ</sup>（角）（元・六十三ウ6） 賓牟<sup>ビン</sup>（角） 賈（利・三十一ウ3）

搜狩<sup>サウシ</sup>（角）（「シ」は本のまま）（利・七十七オ2） 鑑<sup>ケン</sup>（角）（貞・六

ウ3） 雕鏤<sup>ラウ</sup>（角）（貞・十三オ3） 鬪辨<sup>タウヘン</sup>（角）（貞・六十四ウ4）

〔存疑〕執戈<sup>ハウ</sup>（角）（元・四十一オ7）（「戈」は「矛」の誤解か）

このように、「㉞ウ」の表記が大多数であるが、オ段長音の開音をア段音の仮名だけで表して、「ウ」を表記しない例が三例ある。

合葬<sup>サ</sup>（角）（元・二十二オ6） 喪<sup>サ</sup>（角） 冠（元・二十二オ7）

五更<sup>カ</sup>（角）（利・三十二ウ7）

単なる「ウ」の省記とも考えられ、又、開長音をア段音の長音に発音したことを反映するとも考えられるが確定出来ない。三例の例外はあるものの、オ段開長音は「㉞ウ」で表される原則のあったことが見てとれる。

一方、オ段合長音は、右掲の「㉞ウ」表記例以外では、次のように、「ウ」を表記しない。

弼牟之弟(上欄「ビホ」(角)(元・三十オ7) 縦「ソ」(角) 縦(元・三

十一ウ7) 諛「ソ」(角) (利・十四ウ6) 陋「ロ」(角) (利・十六ウ6)

贈「ホ」(角) (利・四十一ウ9)

但し、開長音の語をもオ段音の仮名で表して「ウ」を表記しない例もある。

願「コ」(角) 望「ホ」(角) (元・十三ウ3) 羊「ヨ」(角) 魚(利・十三ウ7)

喪紀「ソキ」(角) (二十一オ5) 容貌「ホ」(角) (利・三十四ウ5)

このように、オ段音の仮名で表す時は「ウ」を表記しない例が目につくが、合長音を「オ段の仮名+ウ」で表した例が三例ある。

衾冒(上欄「キンホウ」(角)(元・六十五ウ1) 膺「ヨウス」(角) (利・

十オ8) 節奏「ソク」(角) (利・二十五ウ7) (左傍にも「ソウ」(角)あり)

このうち、「冒」の字音は従来字音仮名遣で「パウ」と誤解されて来たものである。

このような例外はあるものの、オ段合長音は、「ウ」を表さない表記であった原則が見てとれる。「ウ」を表記しない点では、オ段拗長音の表記原則に通ずる。

尚、オ段の仮名に「ウ」を付した例が次のようにある。

妄「ホウ」(角) 指(元・十二ウ5) 答「トウ」(角) 拜(元・十四ウ8)

類「ソウ」(角) (元・三十九ウ2) 徽號「キゴウ」(角) (利・七オ9) 嫂「ヨメ」(上欄

「ソウ」(角)(利・七ウ6) 躡折「トウセツ」(角) (利・十四ウ1)

子穰「コウ」(角) (利・三十五オ2) 竈「ソウ」(角) (利・六十六オ4)

鳴號「コウ」(角) (貞・五十二ウ8)

右に述べた表記の原則からすれば、例外となるものであるが、総て開長音である。開長音が、既述のように「ウ」を表記する原則であったことと関連があるのかどうか、現段階では未詳である。

以上を纏めると、次のようになる。

(一)、オ段拗長音は「ウ」を表記しない原則がある。この場合、開合の区別がない。

(二)、オ段開長音は「㊦ウ」と表記される原則がある。

(三)、オ段合長音は「㊧」と表され、「ウ」を表記しない原則がある。

(一)には一例の例外があり、(二)(三)には表記上では三例ずつという若干の例外がある。(二)と(三)の中には、表記としては「㊦ウ」と「㊧」とで区別されているものの、合長音を「㊦ウ」、開長音を「㊧」と表したものが含まれている。これには開合の乱れが、字音語には個別的に起っていたことが考えられる。挙例を通して、語としてはいづれかに表記が定まっていることから窺われる。但し開長音を「㊦ウ」と表した「妄」指「などについては未勘である。ただこれは(二)の原則に係る問題であり、これを以て、(一)(二)の原則を総て否定することは出来ないもの、オ段長音に開合に係る表記上の区別があるとするのに、オ段拗長音に開合の区別が全くないのも問題である。

鳥取県金剛幢院の角筆文獻に認められた、右述の事例が偶然のことなのか、個別的なことなのか、表記上のことか、或いは音声に係る問題なのか現段階では明らかにし難い。角筆文獻の材料が不足である。ただ、鳥取県の現代語方言と照合するに、(一)のオ段拗長音を短呼する事象が<sup>(6)</sup>あり、(二)と(三)については開長音を「<sup>(7)</sup>」と発音し、合長音「<sup>(8)</sup>」と區別する事象と関連し<sup>(7)</sup>そうである。歴史的な繋がり<sup>(8)</sup>を論ずる為には、何よりも鳥取県の角筆文獻を多く発掘し、類例を多く得ることが先決である。

ここでは、事例を挙げるに止め、その中に出て来た二点に絞って、オ段拗長音をウ段長音に発音したことを反映した事象と、オ段合長音の短呼事象について、他の角筆文獻に類例を求めると共に、口頭語を反映する文獻をも探り、現代語方言との関連に言及しようと思ふ。

### 三、オ段拗長音のウ段長音化について

鳥取県の金剛幢院東光寺蔵禮記に書入れられた角筆仮名の中に、オ段拗長音をウ段長音に発音したことを反映する事例があった。「繩屨」「繩墨」の「繩」を「シウ」(濁音を付して「ジウ」と表した例もある)とするものであった。一方、「襲」を「シヨ」と表した事例もあり、両者を勘合すると、「シウ」の表す音と「シヨ(ウ)」の表す音とが長音化していて、同音又は紛わしく近い音であった反映となる。

それがオ段拗長音の全体に及ぶ事象であったのか、「繩」のような特定語にだけのことであったのか、現段階では明らかにし難い。オ段拗長音の原則表記として見られた「①ヨ」が仮名通りの音で短呼であったとすれば、「繩」は語として他地域から入ったか、

或いは古い音がこの語に残ったことになり、「襲」もそのような音が、表記習慣として伝存したことになる。<sup>(8)</sup>この問題を考えるために、他地域の角筆文獻に目を転ずる。

先ず、鳥取県と同じ中国地方の角筆文獻について拾い得た例を挙げる(用例の下に〔開〕と注記したのは開長音を示す。図書名の下の「」内の数字は角筆文獻の整理番号)。

① 広島県三原市立図書館蔵大学章句(江戸初期板本) 一冊 [209] 植崎正員手沢本

「貞求<sup>乙</sup>丑<sup>二</sup>」(角) (裏表紙見返に書入れられた角筆の年紀。「貞求」は「貞享」の宛字。貞享二年(一六八五)の干支は「乙丑」に当る)

② 同三原市立図書館蔵論語集註(江戸初期板本) 四冊 [216] 植崎正員手沢本

象 説卦 (開)

③ 同三原市立図書館蔵(植崎文庫) 孟子<sup>道春点</sup> (享保四年(一七一九)

板本) 四冊 [225]

繩<sup>シ</sup>之<sup>角</sup> 墨<sup>カ</sup>之<sup>角</sup> 餓<sup>カ</sup>李<sup>角</sup>

封<sup>ホ</sup>疆<sup>ウ</sup> (開)

④ 同三原市立図書館蔵(黄田文庫) 論語・孟子<sup>道春点</sup> (文化九年(一八一

二) 板本) 五冊 [241]

教<sup>キ</sup>誨<sup>フ</sup> (上欄「キふかい」(角))



⑤ 広島県庄原市立図書館蔵論語集註（江戸時代板本）四冊 [631]（菅原範夫氏教示）

朝廷「チウタイ」（角）

⑥ 広島県山県郡千代田町有田、小田家蔵増註唐賢絶句三體詩法（元禄十六年（一七〇三）板本）三冊 [405]（広島市立中央図書館寄託）享保四年頃、志路原周見書入れ（9）

蛭蝶

飛来（角筆「中」は「蝶」の音を示したものの）

⑦ 山口県秋市立図書館蔵三體詩（中）（江戸中期板本）三冊 [309]（天和三年（一六八三）頃の書入れ（10））

桃嬌「トキウ」（角）  
奪ニ晩霞「シノカ」（角）

⑧ 山口大学附属図書館蔵近思録（寛文十三年（一六七三）板本）四冊 [495]

山根信太郎氏寄贈本

大匠「シウ」（角）  
〔開〕

⑨ 岡山県金光図書館蔵古文真宝後集（元禄三年（一六九〇）板本）一冊

[688]（豊田尚子氏調査による）

蕭條（上欄「シフト」）（角）

⑩ 岡山県金光図書館蔵五経（羅山訓点）（江戸時代板本）十一冊 [692]（三宅

且鬼氏調査による）

蒼蠅「シウ」（詩経上、四十四ウ6）

①②は植崎正員（元和六年へ一六二〇）—元禄九年へ一六九六）の手沢

本である。正員は、墓誌銘等によると、先祖は代々毛利家に仕えたが、父正知の時に山口県防府から三原に移り、正員はその長男として三原に生まれ、三原で薬屋を営み、三原に歿した。晩年字に志し、延宝元年（一六七三）五十四歳で、京都の山崎闇斎に逢って弟子となり漢学を学んだ。植崎文庫の蔵書中に「山崎嘉点」の板本が多いのはこの為である。①②も「山崎嘉点」の板本であり、正員の手沢本である。それに、正員の加筆と考えられる角筆の書入れがある。①には裏表紙の見返し（11）の白紙部分に角筆で書いた年紀がある。凹みが薄くて極めて読みにくいが、「貞求丑」と辛うじて読解けたものである。この読みによれば、「貞求」は私年号にも見当たらないので不審である。正員が生存中の年号で関連のあるのに「貞享」がある。「貞享二年」なら干支が「乙丑」で合う。「貞享」を角筆で「貞求」と書表したとなると、「求」は「享」の宛字であり、両字の間に音の通ずる所があったことになる。即ち、「享」のオ段拗長音（開音）を「求」のウ段長音で表したことになる。植崎正員の手沢本には、②のように板本本文の漢字「象」（開長音）を角筆で「シウ」と表した事例もあり、①の傍証ともなる。

③は、同じく植崎家伝来の蔵書であるが、正員歿後の刊行であるから、その子の正重か弟の正之か或いはその親縁の者の書入れと見られる。正重・正之ともに漢字に動んでいる。その用例のうち、「罽墨」は金剛幢院蔵の角筆仮名にも見られたものである。④は、江戸後期文化九年の再板本で、表紙に「備後三原西町」「黄田寅次朗之物」などの墨書がある。この黄田家の蔵書も三原市立図書館に寄贈され、「黄田文庫」として保存されている。

以上の如く、①④は広島県三原市に関係深い書物であり、三原で角筆が使われ、その関係者が書入れたものの中に見られたものである。

⑤は、「八谷多六」等の墨書と、「八谷」の朱印がある。八谷氏は、庄原市立図書館に一括寄贈された中の他本によると、備後国庄原の人であると知られる。⑥は、注(9)に記した如く、山県郡(広島県)の志路原周見が角筆で書入れたものである。

⑦は、天和三年に墨書を書入れた「順教」なる人物が未詳であるが、萩市立図書館の寄贈書が明倫館版を始め地元蔵書家のものから成ることからすれば、萩の土地の人であろう。⑧も地元の山根信太郎氏の寄贈本である。

⑨には「清音堂波多性蔵」の墨書、⑩には「備前佐伯莊光現寺什物」の墨書があり、後者からは岡山に係るものであることが分る。

このように、中国地方のそれぞれの土地で、その土地人が角筆で書入れたと見られる文献の中に、オ段拗長音に対してウ段長音を表す仮名で表記した例が認められる。類音の漢字で注音した例によれば、実際にウ段の長音に発音したことが考えられる。但し、その発音がオ段拗長音の総てに亘っていたのか、特定の漢字(又は語)についてであったのかは、資料の用例が少なかつたり、精査が出来ていなかったりするため、現段階では明らかにし得ない。

中国地方以外では、三重県津市立図書館橋本文庫の角筆文献にこの事象がある。山本真吾氏は橋本文庫を調査されて、十三点五十八冊の角筆文献を発見し、その報告を公表された。⑬の中で、郷土資料の「親鸞聖人正統伝」六冊「435」に書入れられた多量の角筆仮名

等について詳細な分析をしている。この本は、享保二年(一七一七)に津の一身田にて開板され、江戸中期に津の近辺で角筆の加点が行われ、そのままの地に伝わったと見るのが自然であるとしている。この角筆仮名にも、オ段拗長音をウ段長音に発音したと見られる事象がある。同氏は次のように例示している。

a、「ヨ(ウ)」を「ユ(ウ)」とする例——4例

六角精<sup>「シユ」</sup> 舍<sup>「シユ」</sup> 六角精<sup>「シユ」</sup> 舍<sup>「シユ」</sup>

所<sup>「シユ」</sup> (3) 19オ6、所<sup>「シユ」</sup> 婦<sup>「シユ」</sup> (4) 4オ7

b、「ユ(ウ)」を「ヨ(ウ)」とする例——7例

研<sup>「ケン」</sup> 究<sup>「キョ」</sup> シタマヘリ (1) 19オ8、臨<sup>「リン」</sup> 終<sup>「シユ」</sup>

臨<sup>「リン」</sup> 終<sup>「シユ」</sup> 引<sup>「キン」</sup> 導<sup>「ド」</sup> 生<sup>「シユ」</sup> 極<sup>「キョ」</sup> 楽<sup>「ラク」</sup> (3) 1ウ4、興<sup>「キョ」</sup> 隆<sup>「リョ」</sup> (3) 15オ2、

建<sup>「ケン」</sup> 立<sup>「リョ」</sup> 門<sup>「メン」</sup> アリ (4) 17ウ8、始<sup>「シユ」</sup> 終<sup>「シユ」</sup> (5) 10オ3、

aがオ段拗長音のウ段長音化の例であるが、「精」は開長音、「所」はオ段とエ段の交替例か。長音化したとすればこの例となる。bは「①ウ」を逆に「①ヨ」で表したもので、「終」の類音字によると発音もそうであったことが知られる。aとbとを勘合すると、両者は同じ音であったか紛らわしく近い音であったことが窺われる。角筆仮名がオ段拗長音を「①ヨ」で表して、「ウ」を表記しない事象は、鳥取県金剛幢院東光寺蔵禮記の角筆仮名の表記原則に通ずる。但し、後述の如く、オ段長音は開合を区別せず、開長音も合長音も「①」で表して、拗長音と同じく「ウ」を表記しない。

同じく津市立図書館橋本文庫蔵の「頭書三體詩」(承応二年(一六五三)板本)六冊〔418〕にも、山本真吾氏の調査によると、「蝶チウ」(巻之一下、七オと)がある。同じ箇所にも、角筆仮名「チウ」の上から重ねるように書いた墨書では「チヨウ」と表記規範に従って書いている。<sup>(13)</sup>

次に、東北地方の角筆文献に目を転ずる。第一に、青森県弘前市立図書館の稽古館版尚書上、下(寛政九年(一七九七)板本)二冊〔200〕がある。稽古館版は、弘前藩の藩校の教科書として出版されたものである。その白文の漢文に対して、最初に墨の仮名がテニヲハ本位に施され、次いで角筆仮名が書入れられて漢字の読み方を示し、その上から第二次墨書がなぞるように重ね書きされている。この角筆仮名と第二次墨書には、東北方言が多く現れている。その第二次墨書に、

腎腸シシヤク〔開〕 締紉チヤク〔紉〕の長音化に基づく)

が見られる。第二は、仙台藩の漢校の教科書であった仙台養賢堂版の孟子集註(架蔵)四冊〔375〕がある。その本文に書入れられた角筆仮名等にも東北方言が現れているから、仙台藩ゆかりの土地人の書入れと見られる。その角筆の書入れに、

強戦チヤク〔開〕(巻十二)

が認められる。「宮」は角筆による凹みが浅く且つ草書であるので読み難いが、「宮」に間違いないとすれば、オ段拗長音を類音の漢字で注音したことになり、拗長音の「強」をウ段長音に発音した例とな

る。この本には「星文之郎」の墨書文字があり、その墨書で仮名も書入れられている。その墨書仮名では、逆にウ段長音を、

紉チヤウ之去チヤウ (巻三)

のように「ちやう」と表している。オ段拗長音と同じか紛らわしく近い音であったことを反映する。

角筆文献について拾い得たのは、現段階では右掲のものである。他地域の角筆文献の調査が出来ていないので、全国状況は未詳であるが、江戸時代に、中国地方の諸県、近畿の三重県津、東北地方の弘前と仙台において、この事象の存したことが知られる。

一体、このような転訛音は、角筆文献には現れ易いのであるが、角筆文献だけに現れ毛筆文献に絶対に現れないわけではない。毛筆文献でも規範力の強い文献には現れにくい規範力が弱い文献、特に口頭語を反映している文献には現れて来る。

その例として、東北地方の南部藩百姓の三浦命助の獄中記(第一冊・第二冊・第三冊は安政六年(一八五八)・七年執筆、第四冊は万延二年(一八六一)執筆)がある。この文献の用語については、スースー弁とガ行鼻濁音を扱った川本栄一郎氏の綿密な考察があり、オ段拗長音について高松政雄氏の言及もある。三浦命助は、南部藩の百姓であり、百姓一揆弾圧の犠牲となって投獄され、元治元年(一八六四)に四十五歳で獄死した。八年間の獄中生活の間に安政六年七年と万延二年に獄中から、残された妻子に宛てて「帳面」に書いては送った。その自筆原本が岩手県釜石市の三浦加祿氏(三浦命助の後裔)に伝わっている。この「帳面」の文章中に、「ようしやうの子どもにしらせんために、わざとんごんを下ひんに、わかるように致し候間」と

用語使用の意図も記している。その用語の中に、オ段拗長音を「④ウ」で表した例が次のようにある。

とうみうあふら(燈明油) みうばん・明暮(五例) びきう(乾

菫) 斑猫(ハシミウ) 葛上(カクジャウ) 亭長(テイナウ)

開合の区別は無く、開長音にも見られる。但し、オ段拗長音でも「しや」表記の語は、

しやうゆ・シヤウユ(醬油) シヤウジン(精進) ふつきはん

じやう(富貴繁昌) ようしやう(幼小)

のように表され、又「テウメン」(帳面)の語も一貫してこの表記である。これには、これらの語の表記習慣或いは命助の表記習得の問題が関与していると思われる。川本氏は、この獄中記に、この地方の口頭語が、表記上の問題を含み乍らも、端的に現れていることを指摘している。さすれば、オ段拗長音も口頭語としてウ段長音に発音されていたと見て良いであろう。一方、同じ三浦命助が釈明のために藩に上申した「露頭状」は、文語体の候文であつて、右に述べたような口頭語の事象は見られない。獄中記が「わざともんごんを下ひんに、わかるように」意図した結果、毛筆文献ではあつても、当時の口頭語が端的に現れたわけである。その結果、江戸時代後期に盛岡においても、口頭語としてこの発音の行われていたことが知られるのである。

オ段拗長音を「④ウ」で表す例は、平安時代の院政期から江戸時代までの毛筆文献にも現れていて、既に諸先学による優れた論考がある。有坂秀世博士は、「和名集」にいわゆる訛った言語事象のある

ことに関連して、九州肥後積迎院の僧秀繁が書いた訓点資料の「倭漢朗詠集私注」永正五年(一五〇八)点を「仮名遣及仮名字体沿革史料」から指摘された。<sup>19)</sup>この「仮名遣及仮名字体沿革史料」の第四十七面の「字音」欄に摘記された例を整理して示すと、次のようである。

(イ) 雙松(サウシウク) 濃香(ナウキヤウ)

(ロ) 詔(シウ) 蕭(シウ) 黄梢(ワウシウ) 韶光(ジウク) 朝(チウ) 表裏(ヒカリ) 繚乱

(イ)は字音仮名遣で「④ヨウ」となる音に基づくもの、(ロ)は字音仮名遣で「④ウ」となる音に基づくもので、共にオ段拗長音の合音となる音である。この文献の例は、ロドリゲス日本大文典の「卑語」——「下」(xino)の地方全般に関する附記」の記事内容に合い、ロドリゲス日本大文典が桃山時代であるのに対して、それより遡る室町時代にも、当該事象が熊本において行われていたことを示している。現代の九州方言の事象が文献でも、一部の地域の例ではあるが、室町時代まで辿られることになる。阿蘇家文書<sup>20)</sup>によれば、鎌倉時代書写の「健軍社文書預け状」に、

(健軍書) たけみやの御しきう(施行) 弘安二年二月廿九日

と、「施行」を「しきう」と表した例がある。この翻字に間違いがなく「や」の誤脱がないとすれば、漢音と呉音を一語の発音に雑糅した例は鎌倉時代に例があるので、鎌倉時代に溯ることになるが、開長音であり、同じ文書中に「ゑんきやう」(延慶)の表記例があるので問題が残る。

吉川泰雄氏は、室町時代から江戸時代に亘り、諸文献の事例を極めて豊富に掲げられた<sup>22)</sup>。京都とその近郊の文献を始め、地方語に係る文献の例も挙げられている。特に「方言史」という視点から述べてはいないが、江戸時代に書かれた各地の方言記録からの例がある。「仙台方言伊呂波寄」「新編常陸国誌方言部」、上州方言を記したかと言われる「登古路言葉」、山陰道のは「丹波通辞」、九州では「菊池俗言考」から挙例している。又、古文書では、豊臣秀吉の「太閤書信」の「きう」(今日)を始め、信濃の仁古田村明細帳(宝永三年)、近江の阿部文書(永正十二年)、伊勢松崎下宮社文書(天文八年)、九州の阿蘇文書(文明十五年)から挙例している。

新潟県とその近隣については、二氏の文献による論考がある。山田忠雄氏は、富山県境の山村、下山有峯村に伝わった、慶長七年(一六〇二)の写本「法明童子」を紹介された中で、この事象のあることに言及された<sup>23)</sup>。又、迫野虔徳氏は、上杉文書など越後地方の中世末期の古文書に現れたこの事象を綿密に考証されて、現代の新潟方言との係りに触れている<sup>24)</sup>。

当該事象については、他に福島邦道氏が、それまでの説を概観して考察を進められ<sup>25)</sup>、それらを踏まえて高松政雄氏は、これが単なる表記上のことでなく、その音声を担っていたとして、国語音声史上への位置付けを説かれ、「私的な、或いは地方色を帯びるようなものに多い」とされ乍らも、中央の文献にもあることから、「一般論として簡単に割り切れない」と慎重に対処された<sup>26)</sup>。

室町時代から江戸時代までの、先学の挙げられた諸文献の例について、文献批判や逐一の検証が私には出来ない。九州並びに新潟県近隣以外の地方において、当該事象が、音声を反映したものが、

表記習慣上の問題と如何に係るのか、江戸時代に降るといわれる名目よみとして特定語に残るような語レベルの問題も含まれるのか、それらが、地方毎に時の推移と共に如何なる様相であったかを検討するには、現段階では資料不足である。ただ、元龜二年(一五七二)師岡書写の運歩色葉集に当該事象が登載語にまで多く見られ、所持者等円が「関東口<sup>ニテ</sup> 仮名違候」としてこの事象について注記している所によれば、関東方言の確証はないものの、九州・越後以外の地においても、当時この発音が行われていたことを考えさせる。更に、天文八年の伊勢松崎下宮社文書に現れた例を、橋本文庫蔵「親鸞聖人正統伝」の角筆仮名に見られた所に併せ考えると、室町時代から江戸中期に、三重の地方で当該の発音が行われたと考えても良さそうである。又、寛正四年(一四六三)十一月の備中国新見莊地頭方政所屋見搜物注文案(東寺百合文書)は、焼き払われた地頭方政所にあった品々を記したものであり、その中に「庭訓往来一さつ」「字尽三さつ」と共に、「式条本ひうしくろし(表紙黒紙)」とある(第九回東寺百合文書展図録、平成四年七月)。これを金光図書館蔵の元禄三年板古文真宝後集の「蕭條シフト」(前掲⑨)、江戸時代板五経の「蒼蠅」(前掲⑩)と併せ考えると、室町時代から江戸時代に、岡山県の地方でも当該の発音が行われたことが窺われる。加えて、江戸時代の全国各地の方言記録に記された所によれば、それぞれの方言で実際にこの発音が行われたことを窺わじめる。江戸時代の角筆文献の、特に類音の漢字で「貞享」を「貞求」と表し、「蝶」に「中」と注音したのも、その発音のあったことを示している。

院政・鎌倉時代の文献から、当該事象の例を求めることは、現存

文獻の買や残存量の制約から困難が多い。しかし、角筆文獻や口頭語を反映させた毛筆文獻など、規範から外れた文獻を探索することによつて例を拾ふことが出来る。

神田喜一郎博士旧蔵長恨歌一巻は、奥書により正安二年(一三〇〇)に尋親が書写したものであることが分る。その本文の漢字の読みを示すのに、角筆仮名が施されている。角筆仮名は平仮名を用い、本文書写と同期の書入れと見られる。それによると、「漁陽」の右傍に角筆仮名で「きうよう」とある(拙著「角筆文獻の國語学的研究」影印資料篇二〇頁写真参照)。角筆仮名の「きう」は、「漁」が長音化した上で、ウ段長音に発音されたことを示す表記と見られる。尚、「陽」は開合が乱れている。

建治元年(一二七五)書写の名語記の「溝ヲチウトコヘヨナトイヘルチウ如何コレハ超ノ字ノ音ヲテウトイヘルチウトイヒナセル也」(卷三)については、先字が指摘した所であるが、古文書にも、白河本東寺文書一の「定範用途借文」正中二年(一三三五)十二月二十二日に、「日吉のしやりうたるへき物なり」(鎌倉遺文二九二九四)があり、東寺百合文書ヨ、上桂庄相伝文書案の「大納言房謄状案」に、「ちうきう四ねん正月十日在判」とある。平安遺文六〇三では、長久四年(一〇四三)の箇所配置された文書である。この文書は、鎌倉時代後期における、山城国上桂庄をめぐる荘園争いで、東寺と対決した「源氏女」の執筆に係り、東寺観智院の泉宝(二三〇六一六二)が整理したものである。原本の写真によるに、「ちうきう」はこの読みに間違いない。源氏女が長久四年の古文書を引用し写すに当り、「や」を誤脱したとも考えられそうであるが、長久の頃には年号を漢字表記するのが普通であつたから、親文書の「長久」を源氏女

が転写するに当り、仮名に変えて「ちうきう」と書いた可能性が大い。とすれば当該事象の例となる。源氏女は長田対馬藏人頼清の息女であり、上桂庄を嘉元三年(一三〇五)に譲得しているから、近在の者である。ただ「長」が開長音である所に問題が残る。右は鎌倉時代の例であるが、院政時代に溯ると更に拾ひ難くなるものの、例が見られる。文治二年(一一八六)書写の和泉往来に、「身、彫弊也」(247行)と、蕭韻の「彫」に「チウ」の仮名を施した例のあることについては、福島邦道氏の指摘がある。更に溯つて、院政初期書写の揚守敬旧蔵本将門記に次の二例が拾われた。

歎念之至、不レ可レ勝言(387行。「シウ」は第二種仮名)

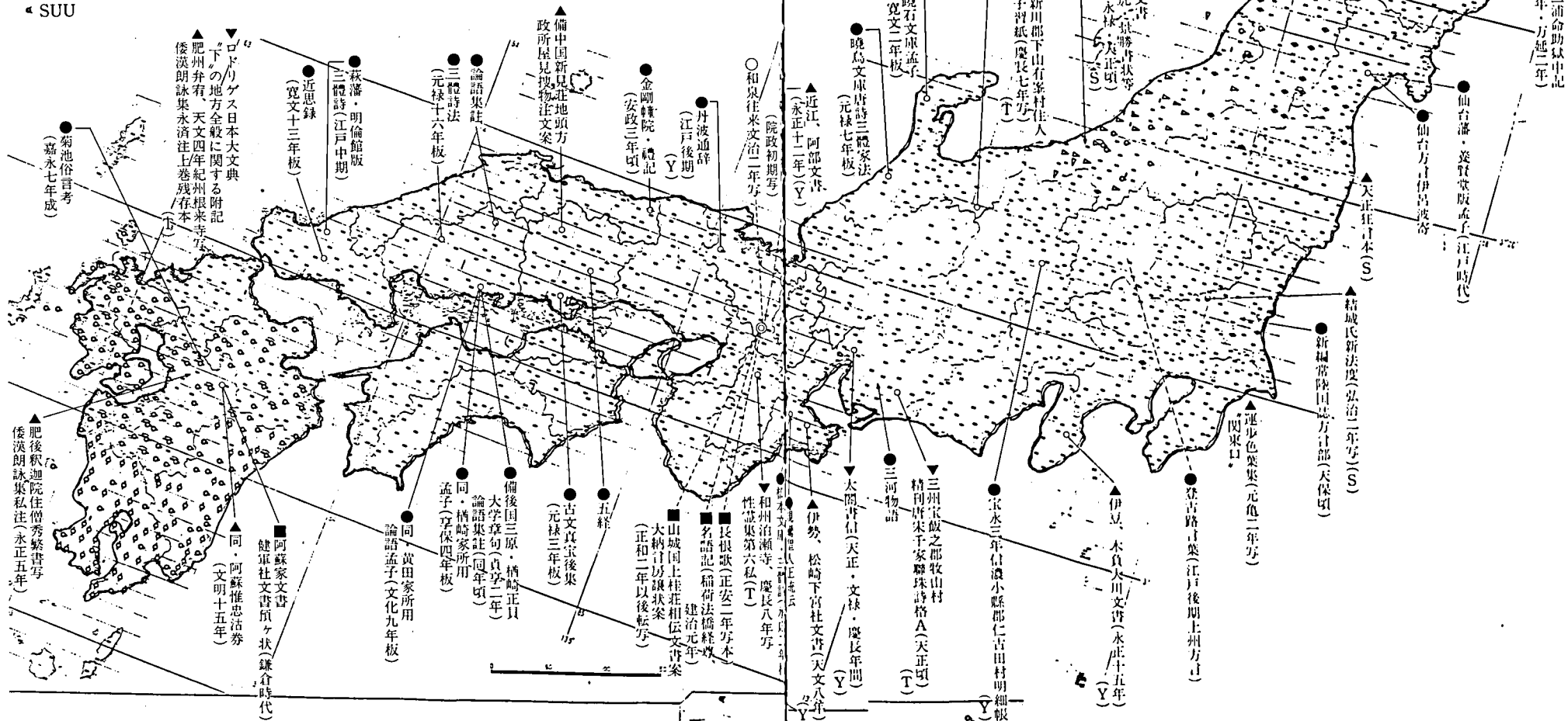
更不レ令ニ斥座一矣(259行。「チウ」は第三種仮名。右傍「坐」

仮名には第一種から第三種までが認められるが、同一人の手と見られる。揚守敬旧蔵本では、拗音を表すには「生一分」(186行。第二種仮名、「承一引」(288行。第二種仮名のように、直音表記か、類音の漢字表記かを原則とするから、「シヨウ」「チャウ」の「ヨ」「ヤ」を誤脱したと見るには、表記の原則に合わない。仮名通りとすれば、当該事象の例となる。「勝」のような蒸韻又は證韻字が既にオ段拗長音に発音されていたことは、同じ蒸韻字を、「愛(去)興(去)」(120行。「ケウ」は第二種仮名、「季陵」(139行。「キイレウ」は第三種仮名。「キイ」は本のままのように「キウ」で表記されていることから知られる。同韻の字が「ソウ」又は「キウ」で表されているのに、「勝言」だけ「イウ」で表したのは、この語だけがウ段長音であつたのか、

- KYOO
- ・ KYO
- KIYO
- ・ K(kç)YOO
- ・ CYOO
- ・ CYO
- ▷ KYOO(ɔ:)
- ▽ KYO(ɔ)
- ▷ CYOO(ɔ:)
- ▷ KYUU
- ◇ KYU
- KUU
- ・ CYUU
- ・ CUU
- ・ SYUU
- ・ SUU
- ▷ HYUU
- ▲ HYU
- ▷ HUU
- ・ KEI
- ・ KEE
- ・ KII
- ・ KII
- ! KONNICI
- ・ 無回答  
no response

〔附図2〕オ段拗長音を「㊦ウ」で表し、用例を持つ文献の全国所在図

1. 文献名の上に付した符号  
 ●江戸時代 ▼桃山時代 ▲室町時代  
 ■鎌倉時代 ○院政時代
2. 所在地について  
 → 特定し得ぬもの ..... 不確定なもの
3. 所提資料の略号  
 Y-----吉川泰雄「近古国語に於ける長拗音「ゆう」と「よう」  
 T-----山田忠雄「法明童子」  
 S-----迫野虔徳「古文書にみた中世末期越後地方の音韻」
4. 基礎地図  
 国立国語研究所「日本語地図」(280きょう(今日)today)  
 (但し、北海道、九州・沖縄の一部省略)  
 地図上の符号は縮小して左記に示した。



他もそうであつたが表記はこの文献の方針(表記規範)に従つたのか、明らかにし難い。楊守敬旧蔵本が、同じ將門記の承德三年(一〇九九)書写本に比べて口頭語の要素を含み、これを露呈していることは、別に論じた所である。「勝言」もその現れとすれば、口頭語となる。「彫弊」の現れた和泉往来も、高山寺本古往来に比べて口頭語の現れが見られる。山田忠雄氏の「高野山和泉往来」複製本解説に、「本往来の授受が一部口語的場合に於て行はれた事は大略動き難き所と思ふ」と説かれることも参考となる。

楊守敬旧蔵本將門記の「勝言」は、当該事象について筆者の知り得た、文献上の最も古い例である。これを溯つて当該事象の例を得ることは、文献上の制約からも難しい。管見の限りでは、オ段拗長音化した事例そのものが院政初期を最古とするからである。楊守敬旧蔵本將門記のもう一例の「庁座」も、「チ」が「テ」と異なる字体であり、転写の際の誤写も考え難いことからすれば、当該事象の例となるが、この方は、オ段拗長音の開音であり、開合の乱れの問題が絡むので、ここでは指摘するに止める。これらの、院政・鎌倉時代の文献の筆者は、長恨歌が尋親、名語記が稻荷法橋経尊、白河本東寺文書が定範、上桂庄相伝文書家が源氏女と分るものの、如何なる土地の言葉を得たかは源氏女以外は定かでない。院政期の和泉往来や楊守敬旧蔵本將門記の加点者に至つては名前さえ分らない。ただ文献の伝来等から勘案すると、京都を中心とする古代文化圏に係るものらしく、少なくとも、九州や越後との直接の関連は考え難い。

今、このような事象例を持つ文献を、*地域的な拡がり*という観点から、それぞれの地域に置いてみて、日本全国の地図に描いてみ

たのが、附図2「オ段拗長音を「①ウ」で表した用例を持つ文献の全国所在図」である。これには北海道と沖縄と九州の島の一部とを除いてある。文献は、時代の違いを●▼▲■○の符号で区別し、それぞれの文献の頭に付した。所在地を特定し得ぬものは―、不確定なものは……で示した。基礎地図として、国立国語研究所編「日本言語地図」の280「きょう(今日) today」の分布図を借用した。

この附図2によると、当該事象が、九州・新潟以外の地でも、かつて口頭語としては行われ、恐らく全国的に行われていたらしいことを考えさせる。

さすれば、現代日本語の方言との関連が問題となつて来る。「日本語地図」の「きょう(今日)」の分布図によると、「キュー」(kyuu)のように発音するのは、福岡県を除く九州全域と、沖縄、それに新潟県の一部である。この現象については、既に諸氏による論考があり、多くの方々の指摘、考察がある。若し文献の諸例がかつて全国的に口頭語として行われていたことの反映であるとするなら、現代語では方言としてこれらの地に残つたということになる。それなら、何故に大部分の地方で消失し、九州と新潟県の一部に残つたのか、その理由が考えられなければならない。

これを解くことは筆者には甚だ難しい。敢えて一つの解釈をしてみることにする。それは「オ段長音の開合の区別」との係りからみることである。即ち、第一に、現代語の方言で当該事象の残つている九州と新潟県の一部とには、オ段長音の開音と合音との区別が認められる。国語史から見れば、開合の別が残存している。第二に、文献資料から見るに、オ段拗長音を「①ウ」で表すのに、中央の



文献では十七世紀中葉（江戸初期）を境として終息に向うとされる時期が、オ段長音が開合の別を失う時期とほぼ重なっていることである。

一体、オ段長音の開音と合音との区別は、説かれるように、口の開き（唇の丸めの説もある）の中くらいの母音の二つの差にある。この差は、字音学習の場において知識として区別されたり、ポルトガル宣教師のような外国語の中で生来区別出来たり、謡曲の発音を習得する場で意図的に区別したりするような、知識音としては可能であり、それが表記規範となっていた。しかし、音声上の知識に疎い者にとつては、二つの音は混乱する危機を持つていたのであろう。日常の口頭語として、この二つの音を区別する為には、特に拗長音では唇音が加わるために、開音に対して合音の方を、唇をすぼめ、突き出しの頭著な発音として、ウ段長音に近く実現する方が、口頭語の音韻体系内の音の範囲で処理出来ることになる。恐らくオ段長音が生じ、開合の区別を意識した時期には、オ段合拗長音をウ段長音に発音することが、規範力の弱い口頭語の場では取られ易く、それがかつて全国的に行われていたのではなからうか。

オ段長音における開合の区別が無くなれば、オ段拗長音において合音をウ段長音に発音して開音と区別する必要も無くなる。中央文献において、オ段拗長音を「㊶ウ」で表す例の無くなるのが、オ段長音の開合の別の無くなるのと時期の重なるのは当然といえよう。但し、地方によつては、遅速があり、九州や新潟県の一部では現代語にまで残ったが、その他の地方は次第に消失して行った。江戸時代の諸地方から発掘した角筆文献の事例は、その過渡的な状況を示すものであろう。

この解釈は一つの考え方であり、残された問題もある。別の解釈も成り立つてあろう。いずれにしても、各地に眠っている角筆文献を更に多く発掘して、その事例に基づいて考察する必要がある。

#### 四、オ段合長音の短音化

鳥取県の金剛幢院東光寺威禮記に書入れられた角筆仮名では、オ段長音について開音が「㊶ウ」と表記されるのに対して、合音は「㊶」と表され「ウ」を表記しない、という原則が認められた。このオ段合長音には「ウ」を表記しないのが、単なる表記の問題に過ぎず発音は長音であったが「ウ」を省記しただけのことか、そうではなく発音を反映して短呼されたのか、当時の発音を実際に耳で聞くことが出来ないもので、明らかにし難い。ただ、享保十二年（一七二七）刊の音曲玉測集の「引字重なる事」の条に、「スボム字をつめて、開ク字を伸る」として、

カウロウ 高樓——上を延て下を短く

ノウコウシヤウ 士農工商——下一つ延る

などを挙げている事によると、開長音を「延る」とし、合長音は「短く」「つめる」として、発音上区別されたことが分る。これは「引字重なる」場合のことであり、禮記の角筆仮名は鳥取県で地域が異なる上に、拗長音の開合を区別しないという相違があるので、一概に同一視することは出来ないが、角筆仮名が開長音を「㊶ウ」で表し、合長音を「㊶」で表して区別しているのは、発音上、長音を「延る」か「つめて短く」するかによつて差があったことを反映している可

性能がある。

同様の事象が、熊本市から見出された角筆文献にも見られる。

〔改訂書経 再刻後藤点〕天、地（江戸後期板本）二冊〔634〕である。この

角筆文献は熊本県出身の井上博文氏が熊本市内の古書店から入手し

たものである。地冊の十八丁表上欄に、角筆で「守嶋三盡」<sup>？</sup>「次第

知衛」<sup>？</sup>「九月」の書入れがあり、この同筆で角筆仮名を本文の漢字

に施している。「守嶋なる人物が未詳であるので、熊本との係りは

確定し難いが、伝来から見れば熊本に係るもの可能性があり、角

筆仮名の示す言語事象にも関連が認められる。オ段長音の例を見る

と、先ず拗長音は総て「④ヨ」で表されていて、「ウ」を表記しない。

(a)淫齎<sup>〔キヨ〕(角)</sup> (地・二オ8) 恭寅<sup>〔キヨイン〕(角)</sup> (地・三十オ5)

開訟<sup>〔キンシヨ〕(角)</sup> (天・一ウ9) 升降<sup>〔シヨコ〕(角)</sup> (地・四十六ウ2)

微<sup>〔チヨ〕(角)</sup> 庸 (天・五オ6) 庶微<sup>〔チヨ〕(角)</sup> (地・八オ8)

崎冢<sup>〔チヨ〕(角)</sup> (天・十四オ3) 矯虔<sup>〔キョウチ〕(角)</sup> (地・四十九ウ1) 〔コ〕は本のまま 鈞<sup>〔シヨ〕(角)</sup> (地・四

十三ウ4) 變<sup>〔シヨ〕(角)</sup> 和 (地・四十四ウ8) 雕<sup>〔チヨ〕(角)</sup> 玉 (地・四十

四オ2) 表<sup>〔ヒヨ〕(角)</sup> 臣 (地・二十九オ1) 眇<sup>〔ビヨ〕(角)</sup> 眇 (地・四十四

ウ9)

(c)震驚<sup>〔キヨ〕(角)</sup> (天・五オ3) 影響<sup>〔エイキヨ〕(角)</sup> (天・五ウ6) 彊<sup>〔キヨ〕(角)</sup>

(地・九ウ7) 狂<sup>〔キヨ〕(角)</sup> (地・三十六ウ2) 享<sup>〔キヨ〕(角)</sup> (地・三十七

ウ6) 尚書(上欄「シヨ」)(角)(天・一オ1) 昌<sup>〔シヨ〕(角)</sup> 言(天・

八オ3、八オ8) 厚賞<sup>〔コラシヨ〕(角)</sup> (地・三ウ5) 盡傷<sup>〔トクシヨ〕(角)</sup> (地・

二十一オ4) 賞<sup>〔シヨ〕(角)</sup> 罰(地・四十五ウ3) 腎腸<sup>〔ケンチヨ〕(角)</sup> (天・二

十八ウ6) 〔ケン〕は本のまま 穉鬻<sup>〔チヤウ〕(角)</sup> (地・二十七ウ1)

穉鬻<sup>〔キョウチヨ〕(角)</sup> (地・五十三オ3) 糗糧<sup>〔キユリヨ〕(角)</sup> (地・五十三ウ5)

〔ジウ〕の音 微柔<sup>〔キシヨ〕(角)</sup> (地・三十ウ9)

鳥取県の禮記の角筆仮名が、オ段拗長音を「④ヨ」で表したのに通ずる。彼本には一例の例外があつたが、これには一例の例外もない。開合の区別の無い点も同じである。「柔」の音を「シヨ」と表した一例の存する点も通ずる。但し、その実相音(音価)が、仮名の示す通りオ段音であつたかどうかは分らない。「柔」の例から考えられるように、ウ段長音の短呼に近い音であつた可能性もある。

オ段拗長音が「ウ」を表記しないのに対して、オ段開長音は「オ段音十ヲ」(以下「④ヲ」で示す)で表して、顕著な対立を見せている。

蕙輿<sup>〔シノヲ〕(角)</sup> (天・序一オ5) 庚戌<sup>〔コラジツ〕(角)</sup> (地・五オ4、地・二十

三オ4 庚「コラ」(角) 王(地・四十五オ5) 庚「コラ」(角) 午(地・四十

六オ5) 司寇「コラ」(角) (地・八ウ7、地・四十オ4) 寇「コラ」(角) 撰

(地・五十三ウ3) 降格「コラカク」(角) (地・四十九ウ6)

甲寅「コライシ」(角) (地・二十三ウ5) 遑暇「コラカ」(角) (地・三十一オ1)

荒怠「コラタイ」(角) (地・三オ6) 閔「コラ」(角) 天(地・三十三オ5)

乘黄「コラ」(角) (地・四十五オ7) 號「コラ」(角) (地・四十八ウ6)

兩造「コラ」(角) (地・五十一オ2) 考造「コラソク」(角) (地・三十三ウ3)

陶「ト」(角) 丘(天・十四ウ6) 遁逃「ト」(角) (地・五ウ4)

往「ヲ」(角) 来(地・三十三オ6) 往「ヲ」(角) 任(地・三十八オ9)

但し、合長音の語をも「㊦」で表した例が、開長音を「㊦」と表した例より数は少ないが、次のようにある。

考造「コウソク」(角) (地・三十三ウ3) 弘「コラ」(角) 璧(地・四十四オ4)

測數「ソク」(角) (地・五ウ4) 冬「ト」(角) (地・四十八オ3)

形「ト」(角) 裳(地・四十四ウ5) 形「ト」(角) 弓(地・五十三オ3)

大統「ト」(角) (地・五オ9) 鋒「ホ」(角) 刃(地・五十三オ9)

冒「ホ」(角) (地・四十三ウ4) 暴「ボ」(角) 虐(地・一オ7)

側陋「コラ」(角) (天・二オ8)

これに対して、「㊦」だけで表し、「ヲ」を付けない語群がある。それが、オ段合長音に見られる。

股肱「ゴ」(角) (天・三十一ウ7) 執拘「シツ」(角) (地・二十一ウ6)

蔡蒙「サイ」(角) (天・十三オ9) 戈矛「ボ」(角) (地・五十三オ9)

同瑁「ホ」(角) (地・四十四ウ5) 冒「ホ」(角) 疾(地・五十四ウ3)

垣墉「エン」(角) (地・二十二ウ2) 要「ヨ」(角) (地・五十一ウ6)

孕「ヨ」(角) 婦(地・一オ9)

但し、開長音の語を「㊦」と表した例もある。

吉康「コ」(角) (地・十九オ4) 康寧「コネイ」(角) (地・二十九オ3)

升降「シヨク」(角) (地・四十六ウ2) 芻茭「ソ」(角) (地・五十三ウ8)

旅熬「ゴ」(角) (地・十一オ8) 宏「コ」(角) 父(地・二十一ウ5)

新造「シン」(角) (地・三十三オ2) 成湯「ト」(角) (地・三十ウ6)

網「ト」(角)

(天・二十五ウ8)

民糞「ヨ」(角)

(地・十五ウ2)

[305]

葱籠「フ」(角)

塵榻「ト」(角)

開「開」

開長音は「偶儻」「テキトウ」(角)

「のように「ウ」を表記する」

④「だけ」で表した例は、偶々「一ヲ」の「ヲ」を省いたに過ぎないとも考えられそうであるが、オ段拗長音が一例の例外もなく総て「ヲ」を表記していないことから見ると、偶然とは思われない。鳥取県の禮記の角筆仮名が、開合の乱れを反映して語としての例外は有り乍らも、開長音と合長音とを区別する原則が認められたのに徴すると、これも、開長音を「㊦ヲ」で表し、合長音は「㊦」と表す原則があったと考えられる。開合の乱れを反映した例外はあっても、同じ語はいずれか一方の表記で通していることから窺われる。

開長音と合長音とを区別する原則があったとすれば、鳥取県の禮記の角筆仮名に通ずるが、開長音を、禮記が「㊦ウ」で表すのに対して、これは「㊦ヲ」で表す点は異なっている。しかし、合長音は共に「㊦」である。開長音が共に長音に「延」べて発音したのに対して、合長音は共に「つめて短く」発音したことが考えられる。

オ段長音を短呼したと見られる例を他の角筆文献から挙げる。先ず、中国地方では次の例が拾われる。

①広島県三原市立図書館蔵論語集註(江戸初期板本) 四冊 [216] 檜崎

正員手沢本

陋巷「ろ」(角)

巷「こ」は開音

分崩「ホ」(角)

開長音は「阜陶」「カウヨウ」(角)

「盗」「トウ」(角)

「のように「ウ」を表記する」

②山口県萩市立図書館蔵文選刪註(承応三年(一六五四)板本) 十二冊

郁「フ」(角)

開「開」

③山口大学附属図書館蔵古文真宝後集上、下(江戸中期板本) 二冊 [594]

毛利家伝来書(徳山、毛利家旧蔵書で、「毛利就孝寄贈」「徳藩蔵書」印がある)

醜「フ」(角)

郁「郁」 卷上・三十九オ2)

搖搖「上欄」「ヨ」(角) (卷上・十

オ1)

開「開」

茸「茸」 (卷上・十二オ4)

開長音は「唐」「タク」(角)

「(上欄、卷上・七十三ウ1)」、

榻「タフ、シキモノ」(角)

「(上欄、卷上・五十一ウ5)」、醜「ロフ」(角)

「上

欄、卷下・二十七オ4)のように「ウ(フ)」を表記する」

④山口県立山口図書館蔵(防陽多賀宮文庫旧蔵本) 孟子(寛文十年(一

六七〇)板本 四冊 [527]

耕稼陶漁「上欄」「こか」と「角」(卷二・二十三オ)

次に、三重県の角筆文献として、津市立図書館蔵本文庫蔵「親賢聖人正統伝」[435] (前述)の角筆仮名では、山本真吾氏の調査によると、オ段拗長音が前述のように「㊦ヨ」で表されて「ウ」を表記しないばかりでなく、オ段長音も開合の区別を総て失った上に、「㊦」で表されて「ウ」を表記しない。同氏の教示された例から示す。

「ヨシ」(角) 養子 (①十二ウ7) 聖光院 (「コイ」(角) ②一ウ3) 疑網 (「キモ」(角) ③)

十七オ4 草庵 (「ツア」(角) ⑤一オ4)

僧都 (「ソ」(角) ①六オ7) 報恩 (「ホフ」(角) ②二オ3) 尊容 (「ワンヨ」(角) ④)

十五ウ7 参籠 (「ロ」(角) ②六ウ8) (左傍にも「ロ」(角)あり)

東北地方の角筆文献では、青森県弘前市立図書館蔵、稽古館版尚

書上、下 (寛政九年校本) 二冊 [200] に、

三屢 (「ソ」(角) 上・十七ウ4) 孕 (「ヨ」(角) 下・一ウ1) 金膝 (「ト」(角) 下・九ウ7)

九ウ7)

があり、仙台養賢堂版孟子集註四冊 [375] にも、

動 (「ト」(角) 容(上)「トヨ」(角) (巻十四・十八オ8) 鉤 (「コ」(角) 金(巻

十二・二オ4) 有封 (「ホ」(角) (巻十二・十三ウ5) 羊棗 (「ソ」(角) (巻

十四・二十オ3)

などがある。

角筆文献について知り得たのは、現段階では以上のようなのである。

他地域の角筆文献の調査が出来ていないので、全国の様子は未詳であるが、江戸時代に、中国地方の鳥取、広島、山口の諸県、九州の熊本、近畿の三重県津、東北地方の弘前と仙台において、この事象の存したことが知られる。特に鳥取と熊本では、開長音に対して合

長音に見られ、他地方でもその事象の窺われるものがある。

毛筆文献でも、規範から外れ口頭語を反映している文献には、オ段長音の合音を「ウ」表記しない例が認められる。院政・鎌倉時代の例を挙げる。

○楊守敬旧蔵本将門記院政初期写本

奏ニ身 (「ソ」(角) 愁等 (「ソ」(角) は第三種仮名)

奏ニ謀 (「ソ」(角) 叛之由於太政官 (「ソ」(角) は第二種仮名)

倍 (「ホ」(角) 為ニ暴 (「ホ」(角) 惡 (「ホ」(角) は第三種仮名)

張 (「ホ」(角) 暴惡之行 (「ホ」(角) キテヲ (「ホ」(角) は第二種仮名)

当禦 (「ホ」(角) 坂東 (「ト」(角) は第二種仮名)

○醍醐寺蔵本朝文粹卷第六延慶元年 (二・三〇八) 写本

当寮 (「ホ」(角) 頭 (61行)

修 (「シ」(角) 治 (「ホ」(角) 上) 寮 (「ホ」(角) 上) 中 (「ホ」(角) 平) 功 (「ホ」(角) 平) 績 (「ホ」(角) 平) (續) (入) 績 (「ホ」(角) 平)

(598行)

為 (「ホ」(角) 加 (「ホ」(角) 湯 (「ホ」(角) 療 (「ホ」(角) 平) (555行)

此料 (「ホ」(角) 之始 (「ホ」(角) 平) (732行)

「寮」「料」「療」は蕭韻、笑韻字で、字音仮名遣では「レウ」と表される。これがオ段拗長音となつて「リヨウ」と表されるが、その「ウ」を表記していない。オ段拗長音の場合であるが挙げておく。

これらは、漢字に施された訓点の例であるから、加点の際に「ウ」を省記したことも考慮する必要があるが、それぞれの文献の加点態度から見て仮名通りの読みを示したと考えられる。特に、「前。蹠。」「」については、「名目抄」に、

先蹠(シヨ) 正音ハシヨウ也然而シヨハ名目也(陽明文庫蔵甲本、十四丁オ。乙本も同じ、但し乙本には声点あり)

とあるのと同義で同事象の語である。名目抄には他にも、  
クフムジヨ 本音ハシヨウ也而名目ハシヨウ又(同八丁オ。乙本も同じ)

見證(ケンシヨ) 常音シヨウ也依名目シヨ也又上二(同十二丁ウ。乙本も同じ)  
引レテ濁也

とある。洞院実熙著の名目抄の成立期は、室町時代に降るが、名目読みとして固定する前段階には、このような発音が行われていた筈である。

仮名書の文献にも拾われる。西南院蔵仮名書往生要集の治承五年(一一八二)以前写本に次の例がある。

と方のせむとく仏大すにつけていわく(東方善徳仏、告ニ大衆ニ言)

已上大はな四巻とにみえたり(已上、究竟不浄、見ニ大般若止観等)この文献は、治承五年丑二月廿二日於ニ嵯峨水本僧房ニ書了ノ金

剛仏子静幸」の奥書を持つ三十帖策子目録の紙背を利用して書かれたもので、「或いは聞き書ではないかとも想像され、また当時の口語体も交っている」と指摘されており、諸種の口頭語の事象については筆者も取上げたものである。

梁塵秘抄卷二の竹柏園文庫本にも、  
廿中(劫)(24番)

とあり、同口伝集卷十の書陵部蔵康暦元年(一三七九)写本にも、

〇余りに下腐(くろう)がちにてけんぞ(頭證)にや(二十九丁ウ6)

〇頸(くび)に引(ひ) (瘦)出(い)で、今は限りにて、医師も棄(す)てたる者(もの)

太素(うづまさ)に籠(こも)りて今様を他念(な)無く謡(うた)ひて忽(たちま)ちに引(ひ) (瘦)潰(つぶ)れて

止(や)み(三十九丁オウウ)

がある。梁塵秘抄の歌謡に口頭語の見られることは指摘した通りであり、口伝集にも現れている。

栄花物語にも、鎌倉時代書写の梅沢本によると、

法興院に故関白殿別にたて奉(くまつ)らせ給へりし御堂(や)も焼(や)けにし

を後造(のちつく)らせ給はねばたゞほこぬ(法興院)にてぞせさせ給ける

(卷十四、あさみどり、二十一丁)

とある他、「ほこるん」(卷八はつはな、二十五丁)が五例、「ほこ院」(卷十二たまのむらさき、二十二丁)が五例ある。これは固有名詞であるが、短呼例とすれば、当時このような音が、世俗には行われてい

たことを窺わしめる。

以上掲げた、院政、鎌倉時代の文献に現れたオ段長音の「ウ」を表記しない例は、総て合長音の例である。江戸時代の角筆文献との関連を考えると、それは偶然ではなく、口頭語としては短呼していたことの反映と考えられる。合長音を短呼したのは、恐らく口頭語としては短呼することによって、開長音との区別をしたのであろう。オ段拗長音において合音が開音と区別するために、口頭語の場では、ウ段長音に発音されたのに応ずる、もう一つの方法であつたと思われる。

現代語方言において、オ段長音の、特に漢語の語末についての全国分布の状況に関して筆者は不案内である。この視点から全国調査をすべきであるが、この稿に間に合わない。従つて、文献から知られた所を、直ちに現代語方言と比較し検討することが出来ない。<sup>(補注)</sup>ただ、和語の「きのう(昨日)」について『日本語地図』278図を見ると、短呼形の、KINNYO が雲伯地方と宮城県に、KINO が九州の一部(福岡県南部・五島列島・鹿児島県南部)と愛媛県の一部と新潟県から青森県にかけて、KINZO が近畿から北陸にかけてと中部地方の一部などに見られる。文献に見られる事象と見比べると、関連しそうな地域もあるが、考察には資料不足である。方言調査と共に、角筆文献の全国調査が俟たれる所である。

## 五、終りに

鳥取県の金剛幢院東光寺藏禮記の角筆仮名には、小稿で取上げた事象の他にも、「エ段音十イ」をエ段の仮名だけで表した「筵」<sup>(七)</sup>。

(元・十一ウ8)、「異姓」(元・三十三ウ6)や、「ヒ」を「シ」と表した「均」<sup>(八)</sup>。「(利・五十オ6)」、「筆」門「(貞・五十八ウ4)など、「シユ」を「シ」と表した「旬」<sup>(九)</sup>。「(元・十一ウ3)」、「林」<sup>(一〇)</sup>。「(貞・一オ3)」、「一樹」<sup>(一一)</sup>。「(利・七十五オ9)」などや、「傷(上欄「イダハシ」<sup>(一)</sup>)」(元・四十六オ4)等々の事象があり、現代語方言と係りを持つと見られるものがある。それらには、他の角筆文献にも認められて地域的な拡がりを持ったたり、院政・鎌倉時代の口頭語を反映する毛筆文献にも認められて歴史的な繋りを持ったりするものもあるが、紙数を遙かに超過したので割愛する。

小稿で取上げたのは一事象に過ぎず、角筆文献も地域的に偏つていて資料不足であり、解釈に至つては一私案に過ぎない。現段階では何よりも先ず、全国各地に眠つてであろう角筆文献を発掘することが必要である。中国地方の諸地で角筆文献の発掘調査を試行した限りでは、九十パーセントに近い割合で、予想通りに角筆文献が発見されている。江戸時代に絞つてみると、江戸の諸侯のうち、百二十二の藩がそれぞれに藩校の教科書を出版して、土地の若者の教育に資している。笠井助治氏の調査によれば、江戸初期の慶長から幕末の慶応に至る間、北海道・東北の弘前藩から九州の鹿児島までの諸藩の教科書七八六部四六八七冊が知られている。それらの藩校の教科書には、そこで学んだ若者等が角筆で講義内容や所懐などを備忘として書入れた可能性のあるものが少なくはないと思われる。今まで、山口の明倫館版、弘前の稽古館版、仙台養賢堂版から角筆の書入れを見出したのは、その現れである。藩校の教科書だけでなく、私塾などの教科書にも角筆の書入れはなされたに違いない。現にその種の角筆文献も多く見出されている。

若しそれらが全国規模で組織的に発掘調査されるならば、そこに書入れられた角筆文字を通して、それぞれの地域の言語事象が浮び上るであろう。それは、文人の記録した方言の一部とか、偶々、地方に残った特定文献に頼る農業語彙や、産物語彙の考察とかの域を越えて、音声事象を始めとして、文法や語彙にも亘って、諸事象について地域的な拡がりとして扱えられるであろう。しかも藩校の教科書などの漢籍については、各藩が四書・五経など同種のテキストを使ったから、同一箇所と同じ事象を全国的に比較検討することも期待できそうである。これらの点では、これまでの文献による方言研究が文献遺存の偶然性に左右されて、断片的で体系性を欠く惧れがあったのとは異なった価値を持つてであろう。

ただ角筆文献を国語史料として観る場合、問題もある。第一に、角筆文献は書入れの年月日や筆者について、一部には明示したものもあるが、多くは記されず判明しない。角筆が私的、備忘的に使われることから当然ともいえる。しかし、墨書との重なり等から墨書を通して推定することの出来るものもある。それらは、方言史を現代語方言に基づいて理論的に組立てるよりは、文献資料に即して当時の実情を把握することになる。第二に、冒頭にも述べたように、角筆文献の中には、書入れ量の少ないものや、比較的規範に近い表現に拠っているように見えるものもあるが、口頭語を多く反映させたものもある。この点に注目すれば、方言史料として使うことが出来るのである。第三に、角筆文献は文献として文字で書かれる以上、その制約がある。仮名で書かれた場合、表音文字ではあっても音声そのものを端的に示すとは限らず、仮名の表記習慣の影響を蒙ることもある。その上、文献の内容そのものに制約されるので、求める

事が、常に十二分に得られるとは限らない。

このような点に配慮しつつ方言史料として角筆文献を扱う必要がある。先ずは全国規模で角筆文献を発掘することにより、差当りは音声面から近世方言史を描くことが見込まれる。

明治以来の国語学は、文献による国語史研究と主に現代語音による方言研究とが二大潮流として行われ、研究者の多くは、いずれかに身を置いて来たが、今や両者を併せた研究が望まれる。方言史の叙述が成つてはじめて、中央文献に基づく国語史でなく、全国に亘つての日本語の歴史が描けたことになるのである。

#### 注

(1) 拙稿「御調八幡宮蔵の角筆と角筆文献」(『内海文化研究紀要』第十六号、昭和六十三年十月)。同「角筆文献の国語学的研究」(『学術月報』第四十五卷第三号、平成四年三月)。

(2) 拙著「角筆文献の国語学的研究」(汲古書院刊、昭和六十二年七月) 研究篇第四章。

(3) 注(1)文献のうち、「学術月報」所収拙稿の「今後の課題」。又、拙文「山口大学附属図書館蔵の角筆文献」(山口大学附属図書館報37号、平成四年二月)参照。

(4) 拙著「角筆文献目録(一九九一年版)」(平成四年五月、私家版)。

(5) 同寺蔵「書経後拾遺」にも「安政三年辰、二月吉日求之田中蔵書」の墨書があり、巻頭に「因州智頭郡社村東光寺」の朱印がある。東光寺の過去帳によると、安政年中に、同寺近くの「家奥」に、田中堪助と、新家の田中治三郎が住んでいたことが分る。有操院家は、文久二年(一八六二)十月四日に純仁法親王より金剛権院の宣を拝命し、明治十二年三月二十七日に遷化している(花野慈道師教示)。



(6) 江戸傳「中国地方五県言語地図」によると、298「こより」(Kojori)

Paper-string の図で、「カンジョーヨリ」(勘定繕)系を用いる所では、「カンジョリ」の短呼形が、東伯地方と岡山県の一部とに見られる。尚、「定」はオ段拗長音の開音であるが、「ジャー」とはなっていない。又、91「れんげ」(rengae) chinese milk vetch の図で、「ンギョー」(連翹)系を用いる所では、「ンギョ」の短呼形が岡山県北部、「ゲンギョ」の短呼形が岡山県の一箇所にある。

(7) 室山敏昭「山陰方言の音声的研究」(鳥取大学教育学部研究報告人文・社会、第二十一巻一号、昭和四十五年六月)。

(8) 広戸惇「中国地方五県言語地図」によると、5「四十雀」(Shi:na) great tit の図で、「シジョーガラ」に対して、「シジョーガラ」と発音する所が、鳥取県東部に二箇所見られる。

(9) 小田家蔵増註唐賢絶句三體詩法の角筆書入れには「撰」<sup>〔王〕</sup>「山」<sup>〔角〕</sup>「峰」<sup>〔王〕</sup>「値」<sup>〔角〕</sup>「秋」<sup>〔アフ〕</sup>を「王」で表す、「庭鷲」<sup>〔王〕</sup>「山」<sup>〔角〕</sup>「峰」<sup>〔王〕</sup>など類音の漢字による注音が多い。本の背に墨書で「享保四亥年二月廿日より」

「午箱月日歳十四より読」とあり、巻一の裏表紙に同筆で「志路原周見」とある。角筆は、この人物により享保四年(一七一九)頃に書入れたと見られる。「志路原周見」は、同じく小田文庫の古文真宝前集「40」に「享保五年山県郡志路原周見本ノ子、五月十一日より読之」とあるので、山県郡の土地の人であったことが分る。

(10) 三體詩には、「天和三年順教」の墨書と同筆の仮名が書入れてあり、角筆仮名の上から墨書の仮名が重ね書しているので、角筆は天和三年の墨書より前、恐らくその同時頃の書入れと見られる。

(11) 澤井常四郎「檜崎正員先生」(山崎鬧斎とその門流、明治書房刊、昭和十三年一月)。

(12) 山本真吾「三重県津市立図書館橋本文庫蔵の角筆文献について——近世伊勢方言への接近——」(三重大学人文学部文化科学研究紀要人文

論叢第九号、平成四年三月)。

(13) 同じ橋本文庫の「親鸞聖人正統伝」でも、  
海表<sup>〔カイヒョウ〕</sup> (別朱書「ヒヤウ」) ③4ウ6

朝鮮<sup>〔チョセン〕</sup> (別朱書「チャフセン」) ③4ウ6

のように、角筆仮名が「ウ」を表記せず発音に近い表記であるのに、朱書では「ヒヤウ」「チャフ」と「ウ(フ)」を表し表記規範に従って書いている。

(14) 稽古館版尚書に現れた東北方言として、

上服<sup>〔ニチ〕</sup> (角・第二次墨書) ク「服」を角筆仮名で「チ」と書き

傷<sup>〔キツチ〕</sup> (第二次墨書) その上から第二次墨書も「チ」となぞる

難<sup>〔カタン〕</sup> (第二次墨書) 麗<sup>〔ホドコ〕</sup> (第二次墨書) シ

傷<sup>〔キツチ〕</sup> (第二次墨書) 弗<sup>〔ツカツケ〕</sup> (第二次墨書)

などがある。

(15) 仙台養賢堂版孟子集註に現れた東北方言として、

沈猶<sup>〔ツンユウ〕</sup> (角) 垂<sup>〔シイ〕</sup> (角) 棘之壁<sup>〔タンズ〕</sup> (角)

不踰<sup>〔コイ〕</sup> (角) 階<sup>〔ハス〕</sup> (角)

などがある。尚この本には「星文之郎」の墨書文字があり、角筆の書入れと関係がありそうであるが、素姓は未詳である。

(16) 川本栄一郎「幕末の「獄中記」に見られるズーゾー弁とガ行鼻濁音」(国語学九十一集、昭和四十七年十二月)。

(17) 高松政雄「オ段拗長音の一問題」(国語学八十三集、昭和四十五年

十二月。

(18) 日本思想大系「民衆運動の思想」所収による。引用例は、その「獄中記」の本文によった。

(19) 有坂秀世「古辞書『和名集』について」(『国語音韻史の研究』昭和二十三年再録)。

(20) 大日本古文書、家わけ第十三による。「七二健軍社文書預ケ状」(阿蘇文書之一、一四二頁)。この文書は、年月未詳であるが、鎌倉時代のものでとされ、元徳二年の文書の後に配されている。

(21) 久遠寺藏本朝文粹文永八年写本に「施行」シキヤウの例がある(山本秀人氏教示)。

(22) 吉川泰雄「近古国語に於ける長拗音「ゆう」と「よう」との相関」(『古典の新研究』二、昭和二十九年十月)。

(23) 山田忠雄「法明童子」(『山田孝雄追憶史学語学論集』昭和三十一年十一月)。

(24) 迫野虔徳「古文書にみた中世末期越後地方の音韻」(『語文研究』二十、昭和四十一年十月)。

(25) 福島邦道「みゅう」と「みょう」の交替(昭和四十四年六月)。  
【キリシタン資料と国語研究】再録)。

(26) 注(17)文献。

(27) 京都大学文学部国語学国文学研究室編「元世京大本連歩色葉集」の解題において、安田章氏が字毎に類聚して挙例されている。但し、この元亀二年写本が、才段合拗長音を総て「㊦ウ」で表すのではなく、「㊦ウ」で表した例もあるのは、辞書という性格上、規範性も残り、又転写の問題や表記習慣のことも関与していると考えられる。

(28) 長音化の類例は、同じ鎌倉時代の本朝文粹巻第六延慶元年写本に、

「ケウタク挙達」ケウ「ケウ奏」などある(拙稿「醍醐寺藏本朝文粹巻第六延慶元年書写本の訓点について」醍醐寺文化財研究所研究紀要第十二号、平成四年三月)。尚、梁塵秘抄巻二の「びんでう」(美女)も同じ例である。

(29) 橋本初子氏の御高配による。

(30) 「第七回東寺百合文書展、上桂庄——伝領と相論」による。

(31) 才段長音の開合の乱れは、前掲の長恨歌正安二年写本の角筆仮名にもあり、又、後述の如く、楊守敬旧藏本将門記院政初期写本や梁塵秘抄にも検討すべき例がある。

(32) 福島邦道「和泉往来字音十則」(訓点語と訓点資料第二十八輯、昭和三十一年四月)。

(33) 拙稿「中世片仮名文の国語史的研究」(広島大学文学部紀要特集号、昭和四十六年三月)。

(34) 拙稿「和化漢文における口頭語資料の認定」(鎌倉時代語研究第十二輯、平成元年七月)。

(35) 梁塵秘抄巻第二の竹柏園文庫本の227番の歌謡に、「中夜」を「長夜」の漢字で表記した例がある。「夜ふけて長夜にいたるほど」とあるものである。この歌謡は、極楽六時讃、中夜讀の「ヤウヤク中夜ニイタルホド」をとったものであるから「中夜」とあるべき所である。

「中夜」(亥刻から丑刻までの間)を「長夜の闇」の「長夜」と混同したとも考えられるが、意味上、「夜ふけて長夜に至るほど」では通じない。「長夜」は仏教語としては呉音で「チャウヤ」であったから発音上からも「中夜」とは紛れ難い。「中」と漢音で清音の「長」との間に、口頭語では発音上通ずる所があったのに基づいて、類音字「長」を宛てたとすれば、類例となる。竹柏園文庫本は近世の転写本であるが、寂蓮手跡本を機械的に模写した性格の本と考えられる(新

日本古典文学大系「梁塵秘抄」解説から、転写の際に、親本の「中」をわざ／＼画数の多い「長」に私改したとは考えにくい。尚、注(31)参照。

- (36) 前田勇「九州方言に於けるオ列長音の開合に就て」(国語学第五輯、昭和二十六年二月)。加藤正信・大山貞子「新潟県方言におけるオ列長音の開合」(文化第二十一巻四号、昭和三十三年七月)。柴田武言「語地理学資料と国語史資料との接点」(国語学第七十六輯、昭和四十四年三月)。大橋勝男「国語の生きさま」(その十)——オ列開合長音に関する現代越後方言と中世国語——(新大國語十二号、昭和六十一年三月)。同「オ列開合長音に関する現代越佐方言と中世国語——佐渡郡真野町金丸及び佐渡諸地点方言に即して——」(小林芳規博士国語学論集「平成四年三月」)。

(37) 吉川泰雄氏注(22)文獻。

(38) オ段長音の短呼の他にも、「曆<sup>レキ</sup>」を「曆<sup>デキス</sup>数<sup>ド</sup>」、「奴<sup>ド</sup>」を「囚<sup>シユロ</sup>奴<sup>ロ</sup>」と表して、ラ行音とタ行音との交替例があり、熊本県の現代語方言に認められるものに通ずる。

(39) 注(28)の拙稿。

(40) 財津永次「西南院蔵往生要集断簡」(仏教芸術57、昭和四十年三月)。

(41) 注(33)文獻。

(42) 現行の諸注釈書は「そ(疽)」の誤写とするが、底本の字体は「ろ<sup>ろ</sup>」であり、「瘻<sup>ろ</sup>」(悪性の腫物)も、

「遂患<sup>レ</sup>癩<sup>レ</sup>瘻<sup>レ</sup>」項欲<sup>ニ</sup>市<sup>併</sup>「<sup>メクリヒヒナム</sup>ト」至<sup>ニ</sup>胸<sup>前</sup>「<sup>コ、ロサキ</sup>」(二)

(石山寺蔵金剛波若經集驗記平安初期写本)

のように用いられている。又、鎌倉時代の「名語記」に、「クヒ、メクリニイテクル腫物ヲロトナツク如何、ロ、瘻也」(巻一、五才)、「女人」ヤマヒ、チ如何、乳瘻也(巻三、三二ウ)とあるので、口頭語として短呼形「ロ」のあったことが知られる。

(43) 拙稿「鎌倉時代の口頭語の研究資料について」(鎌倉時代語研究第一輯、昭和六十三年八月)。

(44) 新日本古典文学大系「梁塵秘抄」解説(近刊予定)参照。

(45) 笠井助治「近世藩校に於ける出版書の研究」(昭和三十七年三月、吉川弘文館刊)。

[附記] この稿は、平成二年十月二十日に国語学会秋季大会(高知)の公開講演会において、同じ題にて発表した内容に基づき、その後に見出した角筆文獻や毛筆文獻の新しい資料を加え、更に、「オ段合長音の短音化」の項を加えて成稿したものである。方言資料については灰谷謙二氏の教示を得、又、岩城裕之氏の協力を得た。茲に御礼を申上げる。

[校正時追補]

(補注1) 平成四年九月には、金沢大学附属図書館・金沢市立図書館・石川県立図書館において、金沢大学文学部大学院生と共に二十二点、計二八二冊の角筆文獻を発見した。十月には、大分における国語学会研究発表会の後、大分大学附属図書館・大分県立大分図書館・杵築市立図書館から三十一一点計一〇五冊の角筆文獻を発見し、その他の発見と併せて現在総計八百一点を数えるに至っている。附図1にはこれらの資料も加えてある。

(補注2) この稿を作成した時点では、北海道と沖縄は調査していないので除いたが、その後、北海道立図書館にも角筆文獻の存するといふ教示を小野ツネ子氏から得た。

〔補注3〕送稿後に、金沢市から発見された角筆文献にも、次の諸例が見出された。

○石川県立図書館蔵石文庫蔵孟子（寛文二年（一六六二）板本）四冊〔74〕

〔能登半島の剣地に伝来〕

鐘鼓（卷之二、二才6）

○金沢大学附属図書館蔵石文庫蔵唐詩三體家法（元祿七年（一六九四）

板本）三冊〔72〕（鈴木晴美氏調査による）

愁腸〔チウ〕（卷上、三十五ウ10）  
迢迢〔チウ〕（卷上、五十七ウ7）

鵬声〔チウ〕（卷下、八才4）（墨書「チヨウ」）

右によると、北陸でも行われていたことが知られる。

〔補注4〕送稿後に、金沢市から発見された角筆文献にも、次の諸例が見出された。

○金沢市立図書館蔵三體詩（元祿五年（一六九二）板本）三冊〔73〕

芙蓉殿〔フヨテン〕（卷一、二十九才）  
西窓〔セイ〕（卷三、七才2）

籠〔ロ〕（卷三、七ウ2）  
浩笑〔コセ〕（卷三、七ウ2）

○金沢大学附属図書館蔵石文庫蔵中庸（江戸初期板本）一冊〔730〕

道統〔ト〕（三才1）  
同異〔トイ〕（五ウ4）  
諸侯〔コ〕（十六ウ3）

〔補注5〕平成四年十月二十五日大分大学における国語学会研究発表会

（A会場）の大橋勝男氏の発表に対する質問の中で、加藤正信氏は、新潟県北魚沼郡入広瀬村に隣接する御郷里の方言について、才段長

音の開長音と区別する為に合長音を短呼する現象のあることを指摘された。

### 〔再追補〕

平成四年十一月には、徳島大学附属図書館・徳島市立図書館・徳島県立図書館から計四十七点の角筆文献を発見し、その他も加えて、総計八百五十七点を数えるに至った。それらの中には、小稿を補う例も見出されたが、これらは附図1・附図2にも加えていない。

—— 徳島文理大学教授 ——  
（平成四年九月四日 受理）

## SUMMARY

### Using Stylus-impressed Documents as Historical Data for the Study of Dialect

KOBAYASI Yosinori

Keywords: stylus-impressed documents, historical dialect data,  
openness and closedness of long *o*-vowels,  
the pronunciation of long *o*-vowels as long *u*-vowels after a  
glide,  
shortening of long closed *o*-vowels

Stylus-impressed documents are shown to be effective data for the investigation of the history of dialects, in particular, the pronunciation of long closed *o*-vowels as long *u*-vowels after a glide (*jo:* > *ju:*) and the shortening of long *o*-vowels (*o:* > *o*). I give an overview of the principles underlying the notation of long *o*-vowels in a stylus-impressed *Raiki* 禮記 text owned by *Kongō Dōin* 金剛幢院 in Tottori Prefecture that was carved in woodblock in 1787 and stylus-impressed in 1856. Using evidence from stylus-impressed documents, I demonstrate that the pronunciation of long closed *o*-vowels as long *u*-vowels formerly occurred in colloquial Japanese throughout Japan and still exists in Japanese dialects in Kyūshū and a part of Niigata Prefecture, and investigate the relation between uses in stylus-impressed documents and these modern dialects. I also give evidence for the shortening of long closed *o*-vowels in both stylus-impressed documents and modern Japanese dialects.